

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

よこはま地域福祉研究センター

② 施設・事業所情報

名称：港南台第二保育園	種別：児童分野 認可保育所			
代表者氏名：園長 前田真紀	定員（利用人数）： 92 名			
所在地：〒234-0054 横浜市港南区港南台7丁目25-28				
TEL：045-832-3101	ホームページ：			
【施設・事業所の概要】				
開設年月日： 昭和57年5月1日				
経営法人・設置主体（法人名等）： 横浜市港南台第二保育園				
職員数	常勤職員： 19 名	非常勤職員	24 名	
専門職員	園長	1 名	保育士	29 名
	調理員	4 名	福祉員	4 名
	保育補助	5 名		
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)		
	6室	保育室・多目的室・育児支援室・ 事務室・調理室・休憩更衣室・書 庫など		

③理念・基本方針

【理念】

- ・子どもの最善の利益を守る
- ・一人ひとりの子どもたちが、自分を「かけがえのない存在」と感じ、自信をもって生きていけるように

【保育方針】

- ・子どものありのままの姿を受け止め、心地よい園生活が送れるようにします。
- ・安心と信頼関係のもとで、自己肯定感を育てます。
- ・さまざまな人との関わりの中で、豊かな体験ができるようにします。
- ・家庭と連携を取り、安心して子育てができるように支援します。
- ・地域とのつながりを大切にします。

【園目標】

- ・心身ともに健やかで意欲的に生活できる子ども
- ・人との触れ合いを喜びお互いに認め合える子ども
- ・豊かな感性と創造していく力を持つ子ども

【保育姿勢】

- ・一人ひとりの子どもの気持ちを受け止めて、愛情をもって接し、安全で安心して生活できるような環境を整えていきます。
- ・楽しく豊かな遊びを経験する中で、子ども同士が育ち合えるようにしていきます。
- ・家庭と保育園が協力しながら保育を進めていきます。
- ・地域との連携を深め、子どもの成長を共に支援していきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

園は目の前に大きな公園や近くに円海山がある自然豊かな住宅地にあります。園舎は

2階建てで陽当たりが良く、園庭は広く、プールや砂場、遊具、畑があります。育児支援センター園として、地域の親子を対象に園庭開放や育児講座、毎月1回の交流保育、絵本の貸し出しをしています。また育児支援だより「マロニエ通信」を毎月発行しています。

ネットワーク事務局園として、「保育の質の向上」「地域の子育て支援の充実」を図ることを目的に、保育園同士の交流や研修の充実を行っています。ネットワーク専任保育士が、民間保育園や幼稚園とのつなぎ役を行い、保育の質の向上に努めています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年5月23日（契約日）～ 2023年2月2日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3 回（2017年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆保育士は子どもたちに寄り添い、それぞれを尊重し、子どもたちは個性豊かにのびのびと過ごしています

職員は折に触れ、クラスの状況や子どもの様子を話し合い、全員で方向性を共有しています。保育士は子どもたちそれぞれに寄り添い、受け入れています。その子のありのままの姿を尊重するために、日々、言葉掛けや援助の仕方を工夫して、毎日の保育にあたっています。園は文化の異なる子どもたちや配慮の必要な子どもたちなど、多様な個性の子どもたちが集っていますが、子どもたちは保育士の優しいまなざしのもと、安心して基本的な生活習慣を身につけ、保育士を信頼して素直に自分の気持ちを伝え、友だちとの関係を深めています。保育室や園庭、散歩先の公園でのびのびと元気に遊び、制作やリズムなどの活動を楽しみ、幼児クラスになるとクラスの仲間と一緒に作り上げる協同活動の喜びを感じて園生活を送っています。これらの取り組みをより積極的に発信することも考えられています。

◆園は育児支援センター園、ネットワーク事務局園として地域に貢献し、同時に子どもたちに豊かな体験を提供しています

園は「育児支援センター園」として、地域の親子に育児相談、園庭や室内の開放、育児講座、各年齢の交流保育、絵本の貸し出しをおこない、育児支援だよりとして「マロニエ通信」を発行し支援しています。また港南区の「ネットワーク事務局園」として、保健師や他園の育児支援保育士たちと地域の課題について話し合い、取り組んでいます。事務局は子どもの交流だけでなく、保育士間の交流にも広げ、研修や公開保育などを通して、他園の保育の質の向上にも役立っています。また、地域のボランティア「おはなし会」を受け入れ、子どもたちは近隣園と年長交流で一緒に遊んだり、手紙の交換、小学校と避難訓練をしたり、2カ月に1回程度、小学生と一緒に活動するなど、年間を通して交流することができています。園庭に隣接する障害者施設の方とフェンス越しに体操を一緒にしたり、高齢者施設と手紙や作品の交換をしたりするなど、散歩で出会う人のほか、様々な地域の人たちに触れて子どもたちは豊かな体験をすることができています。

◆職員間の情報共有を深め、更なる保育の質の向上が期待されます

職員会議や研修、様々な報告などが全職員にいきわたるよう、園全体で連絡用のノートを用いていますが、職種や勤務形態も違う多くの職員が在籍しているため、十分な情報の共有が出来るよう更なる工夫が望まれます。保育士はシフト勤務のため、クラスで担任が揃って話し合う時間の確保が難しく、重要な研修などは個別に伝達に努

めていますが、全職員への確認の仕組みが望まれます。特にプライバシー保護の観点や人権擁護、虐待の予防などについては、常に職員みんなの意識を高め、共通理解して、更なる保育の質の向上を目指すことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2020年に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まり、社会や保育園の状況が大きく変化する中での受審となりました。福祉施設との地域交流等、現在は実施できていないことがありましたが、保育園の現状を丁寧に見ていただき感謝しています。

第三者評価受審に向けて、まずは少人数グループで評価項目を読みこみ意見をまとめることから始めました。それらを会議等で意見交換し、検討を重ねていきました。一人ひとりの職員が日頃の保育を振り返り、課題を共有するよい機会となりました。今回の受審で「こどもが、ありのままにいられる配慮・工夫ができています」と評価していただけたことは、職員にとって励みとなりました。こどもの声に耳を傾け、こどもの思いを感じ取り、こども主体の保育が展開されるように全職員で取り組んでいきたいと思えます。

最後に、第三者評価受審にあたり利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様、ご尽力いただいた評価機関の皆様ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり